

事業の概要

1 < 予防事業 >

(1) 感染症予防

根 拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
目 的	市内に感染症が発生した場合、多摩府中保健所の指示で患者の居宅内外や所持品・衣類等を、市が消毒を実施することで、感染症の拡大を予防する。
対 象	感染症に感染及び発病した者
消毒時期	随時
消毒場所	患者の居宅(室)及び立ち回り先
協力機関	多摩府中保健所

(単位:人)

年 度	赤痢	腸チフス	パラチフス	コレラ	腸管出血性大腸菌	合 計
14	0	0	0	0	0	0
15	0	0	0	0	0	0
16	0	0	0	0	0	0
17	0	0	0	0	0	0
18	0	0	0	0	0	0

(2)百日咳・ジフテリア・破傷風三種混合予防接種

根 拠 予防接種法
 対 象 生後3か月～7歳6か月未満
 実施時期 通年実施
 実施場所 狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他
 実施方法 1期初回・・・3～8週間の間隔で3回(各0.5ml)皮下接種
 1期追加・・・1期初回終了後、6か月以上経過後1回(0.5ml)皮下接種
 周知方法 個別通知(標準的な接種年齢対象者)、市広報

(単位:人)

年 度	区 分	第 1 期 初 回			第1期 追 加	合 計
		第1回	第2回	第3回		
14	通知人員	638	638	638	605	2,519
	予診人員	633	654	643	551	2,481
	接種人員	612	629	615	535	2,391
	接種率(%)	95.9	98.6	96.4	88.4	94.9
15	通知人員	599	599	599	620	2,417
	予診人員	624	618	614	603	2,459
	接種人員	598	591	593	584	2,366
	接種率(%)	99.8	98.7	99.0	94.2	97.9
16	通知人員	637	637	637	580	2,491
	予診人員	636	624	611	558	2,429
	接種人員	611	606	600	547	2,364
	接種率(%)	95.9	95.1	94.2	94.3	94.9
17	通知人員	757	757	757	703	2,974
	予診人員	711	686	702	559	2,658
	接種人員	701	679	692	551	2,623
	接種率(%)	92.6	89.7	91.4	78.4	88.2
18	通知人員	635	635	635	757	2,662
	予診人員	591	600	573	589	2,353
	接種人員	583	594	566	586	2,329
	接種率(%)	91.8	93.5	89.1	77.4	87.5

(3)ジフテリア・破傷風二種混合予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	11歳～12歳(基礎免疫完了者)
実施時期	通年実施
実施場所	狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他
実施方法	1回(0.1ml)皮下接種
周知方法	個別通知(小学6年生)、市広報

(単位:人)

年度	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
14	566	339	334	59.0
15	555	322	319	57.5
16	539	339	339	62.9
17	545	300	296	54.3
18	562	327	326	58.0

(4) 急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	生後3か月～7歳6か月未満
実施時期	6月、10月、2月(各月3日間)
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	6週間以上の間隔で2回(各0.05ml)経口投与
周知方法	個別通知(標準的な接種年齢対象者)、市広報

(単位:人)

年度	区 分	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
14	第1回	630	752	732	116.2
	第2回	628	693	670	106.7
	合 計	1,258	1,445	1,402	111.4
15	第1回	587	619	598	101.9
	第2回	610	673	649	106.4
	合 計	1,197	1,292	1,247	104.2
16	第1回	632	633	612	96.8
	第2回	642	629	606	94.4
	合 計	1,274	1,262	1,218	95.6
17	第1回	557	554	540	96.9
	第2回	529	542	525	99.2
	合 計	1,086	1,096	1,065	98.1
18	第1回	618	586	568	91.9
	第2回	622	625	603	96.9
	合 計	1,240	1,211	1,171	94.4

(5)麻しん予防接種,風しん予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	一期 生後12か月～24ヶ月未満 二期 5歳以上7歳未満で、小学校始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで
実施時期	通年実施
実施場所	狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他
実施方法	1回(0.5ml)皮下接種
周知方法	個別通知(標準的な接種年齢対象者)、市広報

(単位:人)

年度	麻しん				風しん				
	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%	区分	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
14	650	664	624	96.0	幼児	630	632	609	96.3
					*経過措置者	0	37	36	
					計	630	669	645	102.4
15	527	633	600	113.9	幼児	527	632	621	117.8
					*経過措置者	0	76	76	
					計	527	708	697	132.3
16	655	655	639	97.6	幼児	803	698	688	85.7
					計	803	698	688	85.7
17	642	645	630	98.1	幼児	642	833	821	127.9
					計	642	833	821	127.9

* 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた者(H15年9月30日まで実施)

18	麻しん・風しん								
	一期				二期				
	574	571	561	97.7		586	436	434	74.1

(6) 麻しん・風しん経過措置(任意・公費)

根 拠 予防接種法

対 象 生後24か月～7歳6か月未満

実施時期 通年実施

実施場所 狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他

実施方法 1回(0.5ml)皮下接種

周知方法 広報・ホームページ

(単位:人)

年度	麻しん				風しん			
	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
18	0	0	0		0	36	36	

(単位:人)

年度	麻しん・風しん			
	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
18	0	8	8	

(7)日本脳炎予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	1期 初回 生後6か月～7歳6か月未満 1期 追加 初回接種終了後1年の間をあげ 生後6か月～7歳6か月未満 2期 9歳～12歳 3期 14歳～15歳(平成17年7月29日を持って廃止)
実施時期	通年 5月30日付けで積極的勧奨を差し控え
実施場所	狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他
実施方法	基礎免疫 各0.5ml, 3歳未満 各0.25ml 1期 初回 1～4週間の間隔で2回皮下接種 1期 追加 初回接種完了後概ね1年をおいて1回皮下接種 追加免疫 2期 1回 (0.5ml)皮下接種 3期 1回 (0.5ml)皮下接種
周知方法	個別通知(3歳、4歳、小学4年生、中学3年生)、市広報

(平成17年5月30日に厚生労働省から日本脳炎ワクチンの積極的勧奨を差し控えるようにとの勧告があったため6月より個別通知は行わず)

(単位:人)

年度	区 分	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
14	幼 児	1,633	1,618	1,556	95.3
	小学生	513	389	381	74.3
	中学生	566	267	266	47.0
	合 計	2,712	2,274	2,203	81.2
15	幼 児	1,113	1,602	1,568	140.9
	小学生	529	401	397	75.0
	中学生	593	314	310	52.3
	合 計	2,235	2,317	2,275	101.8
16	幼 児	1,625	1,614	1,591	97.9
	小学生	563	423	419	74.4
	中学生	546	285	285	52.2
	合 計	2,734	2,322	2,295	83.9
17	幼 児	1,752	390	373	21.3
	小学生	542	112	110	20.3
	中学生	562	52	52	9.3
	合 計	2,856	554	535	18.7
18	幼 児	0	24	24	
	小学生	0	6	6	
	中学生				
	合 計	0	30	30	

(8)高齢者インフルエンザ予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	接種時65歳以上の者 接種時60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に 日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者
実施時期	10月、11月、12月
実施場所	狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他
実施方法	1回(0.5ml)皮下接種
周知方法	市広報

(単位:人)

年度	市内接種	市外接種	計
14	2,869	175	3,044
15	3,874	238	4,112
16	4,374	292	4,666
17	4,934	330	5,264
18	4,768	590	5,358

(9) 結核検診

根 拠	結核予防法
目 的	結核予防法に基づき、市民を対象に胸部レントゲン撮影による結核検診と、生後3か月～6か月未満の乳児を対象にBCG接種を実施し、結核の早期発見と予防に努める。 (平成16年度までは3か月～48ヶ月未満の乳幼児に対してツベルクリン反応検査を実施してのBCG接種施行)
対 象	予防接種 生後3か月～6か月未満の乳児 胸部レントゲン 65歳以上の市民
実施時期	BCG 毎月1回 胸部レントゲン 12月、1月
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	検査機関(菊野台クリニック)に委託
周知方法	対象 に対しては個別通知(生後3か月の乳児)、市広報 対象 に対しては市広報のみ

ツベルクリン・BCG接種者

(単位:人)

年度	対象者	ツベルクリン接種者	判定者	BCG接種者
14	619	617	610	607
15	606	636	632	622
16	629	619	617	612
17	609			566
18	631			613

レントゲン直接撮影

(単位:人)

年度	受診者	異常なし	要精密	要経過観察	要治療
14	151	86	13	52	0
15	163	88	10	65	0
16	151	78	3	70	0
17	18	9	1	8	0
18	24	19	1	4	0

(10)エイズ予防・啓発

根 拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
目 的	エイズのまん延防止のため、正しい知識の普及を図り、 感染予防のための方法・啓発を行い、誤解や偏見の 除去に努める。
対 象	中学生以上の市民 成人式出席者
実施方法	啓発ポスター等の掲示、小冊子の配布など。
実施時期	通年

年度	事 業 内 容
14	・パンフレットの配布 エイズと生きるためのQ&A ともに生きるためにみんなでエイズに取り組もう
15	・パンフレットの配布 エイズと生きるためのQ&A ともに生きるためにみんなでエイズに取り組もう
16	・パンフレットの配布
17	・パンフレットの配布
18	・パンフレットの配布